

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回朝霞市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	午前10時00分から 令和5年10月31日（火） 午前11時10分まで	
開催場所	朝霞市リサイクルプラザ 3階 リサイクル活動室	
出席者及び欠席者の職・氏名	（審議会委員 8人） 松波会長、永吉委員、河井委員、遠藤委員、平塚委員、大村委員、原委員、巻島委員 （事務局 6人） 清水市民環境部長、木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐、木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長、西田資源リサイクル課施設管理係長、早川リサイクルプラザ所長、新川資源リサイクル係主査 （委託コンサルタント：国際航業株式会社 2人） 坂井氏、高橋氏	
議題	議題 （1）環境団体ヒアリングの結果報告について （2）ごみ処理基本計画の案について （3）パブリック・コメントの実施について （4）市民説明会の実施について （5）その他	
会議資料	○次第 ○資料1 環境団体ヒアリング結果報告 ○資料2 第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（案） ○資料3 パブリック・コメント実施要領（案） ○資料4 市民説明会 実施（案）	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長による確認		
傍聴者の数	傍聴人 0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和5年度第3回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

私は、朝霞市資源リサイクル課の木田と申します。本日の進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしく申し上げます。

初めに、本審議会の開催に当たり、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針に基づき本審議会を公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

それでは、係員は傍聴者の確認をお願いします。

○新川資源リサイクル係主査

傍聴者はいらっしゃいません。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

傍聴人はいないとのことですが、会議途中で傍聴希望者がいらっしゃった場合は、随時お入りいただけますのでよろしく申し上げます。

次に、審議会の成立についてですが、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項で、「審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」としておりますが、本日は、山内副会長と石原委員の御欠席の連絡をいただいておりますので、10人中8人の出席でございますので、会議が成立することを御報告いたします。

続いて、会議資料の確認をさせていただきます。委員の皆さまに事前に送付しております資料は「会議次第」「資料1 環境団体ヒアリング結果報告」「資料2 第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（案）」「資料3 パブリック・コメント実施要領（案）」「資料4 市民説明会 実施（案）」となりますが、過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

それでは、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第1項において、「会長は会議の議長となる」と規定されていますので、以後の議事進行につきましては、松波会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○松波会長

皆さん、おはようございます。それでは、議事を進めさせていただきます。

議題（1）環境団体ヒアリングの結果報告について、説明をお願いします。

○木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長

それでは、資料1を御覧ください。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

8月1日（火）及び19日（土）に実施しました環境団体のヒアリングにつきまして、委員の皆さまに御報告させていただきます。

詳細につきましては、委託事業者の国際航業から説明いたします。

○国際航業株式会社 高橋氏

それでは、資料1「環境団体ヒアリング結果報告」を御覧ください。

今回、環境団体へのヒアリングは、第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の策定に当たり、課題の整理や施策の検討の参考資料とするために実施いたしました。

対象団体は、あさか環境市民会議、動物等の共生社会を目指す会 Vest.、リサイクルプラザ企画運営協議会の3団体を対象とさせていただきました。

出席者の人数は、記載のとおりです。リサイクルプラザ企画運営協議会の出席者人数が1名となっていますが、事前に協議会内で意見を集約していただいた上で、代表の方から意見を聴取しています。実施日と選定理由は、記載のとおりです。

続きまして、意見概要に移らせていただきます。意見概要は、重要なところをピックアップして御説明させていただきます。

まず、（1）あさか環境市民会議の意見概要です。2ページを御覧ください。

分別及び排出ルール of 徹底については、「排出ルールが、マンションと一般家庭間で、また、自治体間で異なる場合があります、市民が戸惑う原因となっている。新しい排出ルールを覚えきれない。各家庭で判断するのは難しいため、最低限やることや分別基準について指針を示し、市民に知らせていただきたい。何故細かく分別をしなければならないのか、市民が納得できるよう説明するべき」「ごみや環境問題に関心のある人は既に分別をやっている。関心の無い人いかに分別をやってもらうかが重要である。細かく分別する理由が焼却施設の能力に差があるからというのでは伝わりにくい。何のために分別をやるのか、を全ての人にとってわかりやすく伝える必要がある。」ということで、情報提供や周知に関する御意見をいただいております。

広域化については、「広域施設となることによって、朝霞市の分別区分がどのように変わるのか。今後市の広報がより重要となってくる。」「広域化、また、焼却処理量の減量化、紙類のリサイクルの必要性等は、広報を使って、繰り返し周知して市民の意識改革を促していくことが重要。」ということで、こちらも、周知を徹底して市民に働きかけるべき、という意見が出ております。

続きまして、（2）動物等の共生社会を目指す会 Vest. の意見概要です。

朝霞市のごみで気になっていることとして、「クリーンアップ活動でごみ拾いをしていると、常にたばこの吸い殻が最も多い。特に黒目川沿いのベンチ、北朝霞駅の裏側やコンビニエンスストア付近、草むらに多い。外国人への周知も必要」「コロナ禍以降、アルコール飲料缶のポイ捨てが多くなった。」という意見が出ております。

続いて、3ページを御覧ください。

ごみ減量化については、「和光市との広域化後は、新施設へのごみの搬入量に応じて、ごみ処理費用の負担額が変わる。市民に周知すべき。市民の取り組み方の変化が期待できる。」ということで、こちらも、広域化について市民へより周知をすべきであるという意見が出ております。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

続いて、4ページを御覧ください。

リサイクルプラザの活用については、「協議会でも様々な取組を行っているが、情報発信が課題である。今後家族皆で来てもらえるような施設を目指したい。」ということで、こちら、市民に対して情報発信をするべきであるという意見が出ております。

その他として、「せっかく良いワークショップを企画しても人が集まらない。行政が実施するイベントはハードルが上がり、参加しにくい。商工会と協働でのイベントや景品の提供等を実施すると多くの人に参加してもらえるかもしれない。人を集めるのではなく、集まっているところで開催するというのも一案。朝霞市キャラクターの「ぽぽたん」は大人にも子どもにも人気なので、うまく活用できるとよい。」という意見が出ております。

続きまして、(3) リサイクルプラザ企画運営協議会の意見概要です。

ごみ減量化について、先程もありましたように、「外国人が、ごみの排出マナーや分別をなかなか守ってもらえていないと感じる。外国人のコミュニティのインフルエンサーのような立場の人に周知してもらおうと良い。」という意見が出ております。

続いて、5ページを御覧ください。

集積所の管理について、「近所同士で声を掛けあえる地域でないと、高齢者がごみを出せなくなってしまうため、隣り合う町内会同士で、ごみの排出、集積所管理をサポートできる協力体制を構築できると良い。」という御意見をいただいております。

リサイクルプラザの活用について、「ごみを発生させない、ごみを作らないための方法（リデュース）をもっと講座の開催やSNSで周知した方が良い。」ということで、こちらでも、より市民に周知していくべきである、という御意見をいただいております。

今回のヒアリングでいただいた御意見は、計画の方に反映しており、計画のどの政策と対応しているかを、各項目の一番上段の施策体系との関連に記載していますので、そちらもあわせて御確認いただければと思います。

簡単ではありますが、説明は以上となります。

○松波会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、御質問や御意見等がございましたらお願いします。

若干、誤字がありましたので、そこだけ訂正をお願いしたいと思います。2ページ、上から9行目の「需要である」は「重要である」に、下から4行目の「ゴミ拾い」は「ごみ拾い」、ひらがなに修正された方がよろしいかと思っております。

その他、御質問や御意見等がありましたら、お願いします。

○永吉委員

外国人の分別に関する意見が多くみられますが、色々な国籍の方がいらっしゃるのか、一定の地域に集中しているのか、といった認識や理解がないので、何か傾向が掴めていて既に何か対策を講じているのかを教えてくださいたいと思います。先程、インフルエンサーという御意見もありましたが、

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

パンフレットを配るだけでなく、さらに何か有効なアプローチや打開策のようなものがあるのかを教えてくださいたいと思います。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

外国籍の方のごみの出し方、ルール、マナーに関する御意見を非常に多くいただいています。御指摘のとおり、色々な国の方がいらっしゃいますので、主要な言語のパンフレットは用意していますが、全て対応するのは困難です。日本に住んで働いている方は、簡単な日本語は理解されていますので、ひらがな表記のやさしい日本語で、写真や図を多用したチラシを作り、それも合わせて活用しています。ベトナムの方は市内全域にいらっしゃると思います。時々、同じアパートに同じ国の方がまとまって住んでいることがあります。それが分かった場合は、インターネットの翻訳サービス等を活用し、その国の言語でチラシを作成して配布する等の対応をしています。先程、インフルエンサーというお話がありましたが、そういう情報が得られた場合で、なかなか改善がみられない時は、そういう方とコンタクトを取ってお願いをすることもやり始めています。

我々としても大きな課題として捉えており、色々な手段を総動員していきたいと思っています。

○松波会長

その他、ございますか。

私から1点。4ページの（その他）に「外国ではたばこの吸い殻で投票を行う取組が実施されている（ナッジの活用）。」とありますが、これは、どのようなことですか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

横浜市の事例だったと思いますが、「あなたは〇〇について、どう思いますか？」という簡単なアンケートに対し、「イエス」「ノー」という2つの箱を設置し、たばこの吸い殻で投票するような形をとることで、ごみ箱へ捨ててもらおうという行為を促し、結果としてポイ捨てを減らすという取組だと聞いています。何かきっかけを与えることで、ルールを守る行動へ誘い込むようなことを「ナッジ」と言うそうです。そのようなことをしてはどうか、という御意見でした。

○松波会長

了解しました。その他、何か御質問、御意見等ございますか。

○河井委員

ごみを減らすことで費用を…という御意見もあり、ヒアリングの時に、焼却施設の広域化のことをかなりお話しされたのかなという気がしました。新しい焼却施設の建設の話は、計画の位置付けにも大きなウエイトを占めるとお思いますので、どのようなお話をしたか、お聞かせいただけますか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

新しい施設のコスト負担につきましては、話の自然な流れの中で、新施設では、ごみの搬入量の割

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

合に応じてコストを負担するため、減量化をすれば、その分、市民の負担が減るという話をさせていただきました。新施設を建設しますという話は、どの団体にもさせていただきました。

○松波会長

その他ございますか。

ほかに御意見等がないようでしたら、議題（２）ごみ処理基本計画の素案について、説明をお願いします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

お手元の資料２を御覧ください。

第６次朝霞市一般廃棄物処理基本計画（案）ということで、今回、委員の皆さまには、計画の本文をお示しさせていただきました。前回の審議会では、主に、施策の展開や内容のエッセンスの部分を御審議いただきまして、その内容を踏まえた案になります。

ページ数が多いため、特に御審議いただきたい部分について、事前にポイントをいくつか絞っていますので、それらを中心に御説明をさせていただきます。

まず、40 ページを御覧ください。

この施策の評価は、前計画、現在の第５次計画の施策展開を振り返り、取組状況についての評価をまとめたものです。基本方針が３つ掲げられており、それに紐付いたそれぞれの施策について、○△×で評価しています。若干できなかったところがありますが、基本的には、ほとんどが○か△という評価です。表については、それぞれの細目、前計画における施策、実施状況、評価をまとめています。

この前計画の振り返りを踏まえ、50 ページ～51 ページに、朝霞市におけるごみ処理の課題５点をまとめています。

まず（１）排出抑制です。基準年度である平成 29 年度から人口が約４パーセント増加しているにもかかわらず微増にとどまっています。特に、１人１日当たりの生活系ごみ排出量は、令和４年度は過去 10 年で最小値となりました。これは、市民の皆さまの御協力の賜物と感謝しております。

一方、事業系ごみ排出量については、多量排出事業所の増加等に伴い増加傾向となっており、前計画の目標達成は困難な見込みです。

それから（２）リサイクルです。リサイクル率及び残渣類のリサイクルも含めた再生利用率は、国及び県の目標値、並びに類似自治体の平均値を上回っていますが、目標の達成は難しい状況です。

ごみ焼却処理施設における燃やすごみの組成分析調査の結果によると、紙類が４割、厨芥類が２割、ビニール・プラスチック類が２割、この３種類で燃やすごみ全体の約８割を占めているという構造が、朝霞市では継続して見られます。

それから（３）収集・運搬では、ごみ排出マナーの向上やごみ集積所の管理徹底に向けた取組を実施していますが、高齢化等により、従来の当番制に基づくごみ集積所の管理方法の継続が困難になることが懸念されることから、ごみ集積所の管理のあり方を検討していく必要があります。

それから、51 ページ、（４）中間処理です。焼却処理量は年々増加傾向にあります。また、ごみ処理広域化につきましては、着実に事業を実施しておりますが、引き続き、完成に向けて組合の支援を

していきます。

それから、もうひとつ大きな課題としまして、リチウムイオン電池等の二次電池が廃棄物として排出され火災を引き起こす事例が全国的に多発しており、朝霞市でも令和2年度に火災が発生し、この対策が急務となっています。

それから（5）最終処分です。埋立については、再資源化を徹底して進めてきた結果、県の目標値を達成しており、現状では、ほぼ横ばいで推移しています。

これらの課題を踏まえ、第6次計画の基本理念を52ページにまとめています。

まず、国及び世界全体の大きな動きとして、2050年までのカーボンニュートラルの実現があります。最近、SDGsという言葉で語られますが、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを指すということが、社会全体の大きな方向性となる中で、ごみの処理においても、多くのエネルギーが使われていることを自覚し、市民や事業者の一人ひとりの選択と行動が、脱炭素社会の実現につながると意識すべきであるとし、その中で、市の最上位計画となる第5次朝霞市総合計画では、「低炭素・循環型社会」を目指すとしています。また、第3次朝霞市環境基本計画では、「脱炭素・循環型社会の推進」を環境目標としています。これらを踏まえ、今回計画の基本理念の案は、「みんなでつくる 脱炭素と資源循環のまち 朝霞」を掲げました。この言葉は、今後色々なところに出ていくことになると思いますので、今日はぜひ、皆さまの御意見をお願いします。

それから、53ページ、基本方針は、基本理念を踏まえ大きく4つの方針を掲げています。方針1が「脱炭素社会の推進」、方針2が「排出抑制の推進」、方針3が「資源循環の推進」、方針4が「安全・安心かつ安定的なごみ処理体制の構築」です。

この基本方針を踏まえ、具体的にどのような数値目標を掲げるかを、54ページの表2-2 2に示しています。ごみ減量化・資源化に係る指標ということで、①ごみ排出量、②1人1日当たり生活系ごみ排出量、③事業系ごみ排出量、④リサイクル率、⑤集団資源回収量、になります。なお、前計画で定めていた指標のうち、いくつかは、今回採用しないこととしています。例えば、生活系ごみ排出量につきましては、指標②1人1日当たり生活系ごみ排出量で評価できるため、今回は省略しております。また、再生利用率につきましては、環境省の一般廃棄物処理事業実態調査のリサイクル率（R）の算定基準に基づく「リサイクル率」に一本化し、今回は、指標④リサイクル率を採用し、他自治体との比較をできるようにしたいと考えています。また、集団資源回収率については、以前はパーセント表示をしていましたが、これだと市民の頑張りが数字に表れにくいという御意見もあり、今回は単位をトンとし、頑張りが数字に表れるよう、指標⑤集団資源回収量に改めました。

次の55ページ以降は、それぞれの指標についての、令和4年度までの実績値と令和5年度以降の推計値、目標値のグラフです。△の推計値は、何も施策をしなかった場合のグラフです。○の目標値は、色々な施策を実施した場合のグラフです。

57ページの表2-2 3には、ごみ減量化・資源化の数値目標として、最終目標年度の令和15年度には、ごみ排出量は32,585トン/年、1人1日当たり生活系ごみ排出量は441グラム/人・日、事業系ごみ排出量は6,804トン/年、リサイクル率は39.0パーセント、集団資源回収量は1,046トン/年、を掲げました。

次の58ページ～71ページは、第6次計画の施策体系です。基本理念、基本方針から、それぞれの

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

施策について具体的にどのようなアクションをしていくかを細かく展開しています。

ここまでが、ごみ処理に関する計画です。

72 ページからは、第3編 食品ロス削減推進計画になります。こちらは、国により食品ロス削減に関する計画策定が努力義務とされたことを踏まえ、今回計画に新たに入れていきます。国全体の目標は、75 ページの表3-2になりまして、家庭系、事業系ともに、2030 年度には 2000 年度の食品ロス量を半減することを掲げています。これを踏まえ、朝霞市の現状を分析したものが、77 ページ～78 ページとなります。これまで、具体的な推計をしていませんでしたが、今回、家庭系と事業系の食品ロス量を推計しグラフにしています。

それから、79 ページ～80 ページに、食品ロス削減に関するアンケート調査結果をまとめています。

これらを踏まえ、82 ページで「食品ロスの排出抑制と減量化の推進」という基本方針を掲げています。食品ロス削減に係る指標は、①食品ロス量、②食品ロス問題を認知して削減に取り組む市民の割合としています。②はアンケートによって計測することになるかと思えます。こちらをもって、食品ロスの削減に努めていきます。

87 ページからは、第4編 生活排水処理基本計画になります。

内容につきましては、基本的に前計画の内容を踏襲し継続していきます。

最後に、103 ページ、第5編 計画の進行管理です。PDCAサイクルにより計画を着実に実施し、適切に改善していきます。

御参考として、今後、この計画をどのように完成まで持っていくかという流れを簡単に御紹介させていただきます。

本日、委員の皆さまに御意見をいただきまして、それを事務局の方で計画を修正し、会長に内容を御確認いただきます。その修正版にて 11 月下旬から 1 か月間、パブリック・コメントを行います。また、パブリック・コメントの期間中には市民説明会を開催する予定です。パブリック・コメントと市民説明会でいただいた御意見を踏まえ計画案をまとめ、年明けの 1 月頃に、再度この審議会で御審議いただき、最終的な計画書にしたいと考えています。

説明につきましては、以上です。

○松波会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、御質問や御意見等がございましたらお願いします。

私から 1 点。57 ページ、(3) ごみ減量化・資源化の数値目標で、中間目標年度と計画目標年度の数値が全く同じですが、これはどのような意図があるのでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ひとつ大きなところは、1 人 1 日当たり生活系ごみ排出量 441 グラム／人・日を前提とし、広域化の新施設の容量を決めており、令和 15 年度の目標を令和 10 年度にある程度先取りして達成する必要があるという事情があります。そこで、令和 10 年度以降何もやらないのかという議論もあると思いますが、令和 10 年度時点でもかなり厳しい目標水準だという認識でして、今回の案では、令和 10 年

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

度以降は、その数値を何とか維持していくということにさせていただきました。

○松波会長

ごみ排出量は原則ゼロが目標だと思いますので、計画目標年度の数値は、中間目標年度より少ない数値にすべきだと思いますがいかがでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

令和 10 年度にこの計画の中間見直しを予定していますので、その時に改めて目標を設定することになろうかと思います。ただ、現時点で、中間年度から計画年度にかけて横ばいではまずいのではないかという御意見を踏まえますと、少しずつでも減らしていくという方向性が可能かどうか検討してみたいと思います。

○松波会長

その他、御質問、御意見等ございますか。

○大村委員

2点あります。

1点目は、表記方法についてです。64 ページに「(3) 再資源化計画 (リサイクル)」とありますが、53 ページでは、方針 3 の本文では「ごみの分別や分別収集を徹底し、再資源化を図る…」となっています。その上の方針 2 の本文に、「リデュース、リユース」という言葉がありますので、3 R のカタカナが 3 つ並ぶという観点から、ここは括弧書きで「リサイクル」という言葉を入れた方がいいと思います。再資源化 (リサイクル) か。リサイクル (再資源化) か。私は、リサイクル (再資源化) がいいと思いますが、どちらを括弧書きにするかは色々な考え方があると思います。64 ページとの整合性も考慮し、ご検討ください。

2点目は、73 ページに、食品ロスの削減推進計画の策定の趣旨等が書かれていますが、農水省の食品ロス削減国民運動 (NO-FOODLOSS PROJECT) に「ろすのん」というロゴマークがあり、農水省に申請すれば、すぐに使用できるようになりますので、このページのどこかに、このロゴを載せてはいかがでしょうか。「ろすのん」が描かれた色々なグッズもあり、飲食店等でも利用されているようですので、そのような活用もされるといいと思います。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

1点目のリサイクルの表記方法については、そのとおりだと思いますので、ぜひ、反映させていただきます。

2点目の「ろすのん」については、事務局で改めて調べ、可能であれば反映したいと思います。飲食店のテーブル上の三角柱は、私も見たことがあります。自治体の食品ロス削減の取組だろうと思います。色々な展開方法があると思いますので、事例等も参考にしたいと思います。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○松波会長

その他、御質問、御意見等ございますか。

○永吉委員

50 ページに、ごみ処理の課題について書かれていますが、先ほどの市民団体へのヒアリングでも、「分別」が課題だという御意見が多かったようでしたが、ここには、あまり「分別」という言葉が出てきていません。排出抑制も、リサイクルも、収集・運搬も、「分別」が課題としてあると思います。その先の課題へのアプローチには、「分別」という言葉は出てきますが、「分別」が大きな課題であり、市民への意識付けが重要ということであれば、全体のバランスもありますが、「分別」という言葉がここに入るとよいと思いました。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

大変参考になる御意見、ありがとうございます。

入れるとすれば、収集・運搬になるのかなと思います。市民の皆さんに、どのようにきちんと分別をお伝えできるか、どのようにそれを徹底できるかといったしくみを作るかがメインになってくると思います。分別に関しては、その次の中間処理にも密接に関連し、分別ができてはじめて中間処理が円滑にできるというところがありますので、ぜひ「分別」という言葉を取り入れたいと思います。

○松波会長

その他、御質問、御意見等ございますか。

○河井委員

基本計画のとりまとめ、お疲れ様です。

52 ページの基本理念「みんなでつくる 脱炭素と資源循環のまち 朝霞」は、非常にいいと思います。この中の脱炭素に関して、目標の設定ではなく、何か指標を作るといいのではないのでしょうか。例えば、ごみの目標をこれだけ達成すると、このように脱炭素につながっていくという言い方にすると、インパクトもあり、市民が分かりやすいと思いました。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

脱炭素をどう具体的に展開していくか、という御意見かなと思います。

施策の展開としては、広域化の新施設で発電をする計画になっていますので、それにより、かなりのCO₂排出量の削減が見込めるというところが、ひとつの大きな売り文句になってきます。70 ページの、(カ)ごみ広域処理施設における余熱利用の推進で少し触れているのですが、もう少しアピールするような書き方にしたいと思います。先程の委員の御意見にもありましたとおり、目標を設定するのは難しいところもありますので、計画書を読まれる市民の方にどうアピールしていくかという視点で考えたいと思います。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○松波会長

脱炭素に関しては、プラスチックの再資源化が CO₂ 削減につながりますので、それも入れたらどうでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

65 ページ～66 ページの(キ)プラスチック資源の再資源化の推進で、新しく考えているのが、衣装ケースやバケツといった製品プラスチックをそのままプラスチックの原料にして使うというリサイクルルートの確立です。それから、ペットボトルに関しても、飲料業界と協働し水平リサイクルを確立できないかという検討も進めています。このように、プラスチックについても、CO₂ 排出削減を目指していくことを位置付けています。

○松波会長

今お話しいただいたことがここに書かれていないので、プラスチック資源の再資源化の推進が CO₂ 削減につながることを書いていただくとよいと思います。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

正にそのとおりだと思いますので、ここに CO₂ 削減に寄与することを書き加えたいと思います。

○松波会長

その他ございますか。

○平塚委員

そもそも一般市民は、脱炭素とごみがどのように関わっているのかを認知していない方が圧倒的に多いと思います。ニュースを見ても、脱炭素というと、水素化という感じです。市民レベル、生活レベルで考えると、ごみとこれだけ関係があるということを理解している人は、すごく少ないと思います。ですので、先程の御意見のように、自分達がごみを減量していくことが脱炭素につながるということを、もう少しアピール出来たらよいと思います。自分達がごみを減らせば焼却するためのエネルギーが減るということを言葉で分っていたとしても、朝霞でもこれだけ減ることが分かれば、市民も頑張れる気がしますので、どうにか小学生でも理解しやすいような、本当に分かりやすいものにしていただけたらと思います。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

今の御意見、色々とお気付きを与えていただきました。

実は、毎年、朝霞市のごみの焼却に伴う CO₂ の排出量を算出しておりますので、過去の数字は出てきます。また、今後については、この計画に従いごみを減量していくと、CO₂ の排出量がどのような数字になるのかをグラフに示すことは出来ると思います。それから、先程、委員からお話がありましたが、例えば、広域化の新施設で発電をするとどれ位減るかも、グラフに示すことが出来ると思いま

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

す。そのように、CO₂の排出量について視覚的に訴える表現方法を考えたいと思います。

○原委員

第5次計画の総括で、評価が△のところは、情報発信や周知徹底が共通して数多くあります。やはり、市が目指すところ、あるいは我々の社会が目指すところをより具体的に、市民一人ひとりの行動につなげていくような情報発信が必要だと思います。今月の広報あさかでは、3つのポイントに絞って写真付きで紹介されていますが、このように、市民の方へ行動に移して欲しいことについての絞って、それを積み重ねるような情報発信、広報が非常に大事ではないかと思っています。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

今のお話は、広報あさかで、雑がみの出し方について具体的に御紹介した記事となります。これは、雑がみが、燃やせるごみの中になんか多く入っているため、雑がみの出し方を御紹介し、ぜひ、分別に御協力くださいというものです。このように具体的な行動につながるような広報の仕方をこれからも工夫していきたいと思っています。

○松波会長

その他ございますか。

雑がみに関しては、雑がみ回収袋を市民に配っている自治体もあり、袋に対象となる雑がみの種類が描かれていて分かりやすいものもあります。意外と雑がみとは何かを知らない方も多いため、周知徹底と啓発も兼ねてこのような袋を全市民に配布するのも手かなと思います。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

自治体によって雑がみ回収袋のサイズは様々ですが、雑がみとして回収できるもの、あるいは、紙としてリサイクルできないものを描いている自治体もあつたりします。レシート等の感熱紙はリサイクルできませんので、そのようなノウハウ的なものを印刷して配るといった事例だと思います。

全市民にいきなり配るとなると色々あるかもしれませんので、例えば、クリーンセンターの見学者へのお土産等が可能かどうかを検討したいと思います。

○平塚委員

新聞紙の回収袋のように同じサイズだと、大きさがバラバラで邪魔にならずによいかもありませんね。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

私が見たのは、新聞紙の回収袋より少し小さい位か、ほぼ同じ位のサイズでした。

○松波会長

その他ございますか。

○河井委員

83 ページに食品ロス削減の数値目標がありますが、かなりハードルが高いように思います。どのようにすればこの目標を達成できるか、朝霞市の考えはございますか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

食品ロス量は、県の計画に基づき推計しています。では、朝霞市としてどのように取り組んでいくかということですが、これまで食品ロスについては、呼びかけ程度であり本格的には取り組んでいなかったこともあり、やや野心的に目標設定をしています。具体的には、やはり、食品スーパー等の業務系の方が量的には圧倒的に多いので、そちらの方に、リサイクル、堆肥化、バイオマス発電等を積極的に紹介し、少しでもリサイクルに回していくということ。それから、食品ロスそのものを減らしていくのが目標ですので、例えば、食品ロスを減らすと、経営的にもプラスですということを事業者呼びかけたり、あるいは、飲食店へ小分けメニューの導入を呼びかけたりということを考えています。

○松波会長

その他ございますか。

ほかに御意見等がないようでしたら、議題（3）パブリック・コメントの実施について、説明をお願いします。

○木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長

それでは、資料3を御覧ください。

本計画の素案につきましては、市民の皆さまから幅広く意見を募集いたします。この度、パブリック・コメント実施要項の素案を作成しましたので、御説明します。

期間は、11月21日（火）～12月21日（木）までの31日間を予定しています。

公表資料の閲覧場所は、市ホームページのほか、市役所別館4階にある市政情報コーナー、内間木支所及び各出張所、各公民館、図書館、クリーンセンター、リサイクルプラザを予定しています。

意見を提出できる方は、「市内在住・在勤・在学」、「市内に事務所・事業所を有している個人または法人」、「本計画に利害関係を有している方」を予定しています。

意見の提出方法及び提出先は、住所、氏名、御意見とその理由を明記の上、FAX・メールのほか、クリーンセンター内の資源リサイクル課窓口への提出をお願いする予定です。なお、様式は問わず、匿名や電話による意見の受付はいたしません。

意見の公表につきましては、お寄せいただきました御意見を事務局で取りまとめた後、氏名等の個人情報を除いて市ホームページで公表いたします。なお、個々の意見に対する個別の回答は行いません。

最後に、公表資料の複写を希望された場合の対応ですが、閲覧場所の一部に備え置いてある有料コピー機で閲覧者の実費負担にて可能といたします。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

パブリック・コメント実施要領（案）についての説明は以上となります。

○松波会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、御質問や御意見等がございましたらお願いします。

○永吉委員

8 意見の公表の「※意見に対する個別の回答は行わない。」とは、意見者各々に対して回答は行わないという意味なのか、それとも、意見に対する市としての考え方を全く公表しないという意味なのでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

いただいた御意見に対する市の回答を、一問一答という表の形式で公表する予定です。

○永吉委員

個別というのは、意見を出した方に対して文章等で回答するのではなく、基本的に全体で回答を公表するということですね。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

そのとおりです。

○松波会長

その他ございますか。

ほかに御意見等がないようでしたら、議題（4）市民説明会の実施について、説明をお願いします。

○木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長

それでは、資料4を御覧ください。

先程、御説明しましたパブリック・コメントの実施期間中に市民説明会の開催を予定しております。

実施日時及び会場は、12月6日（水）10時～11時30分及び19時～20時30分、会場はリサイクルプラザ3階の活動室、12月9日（土）10時～11時30分、市役所別館5階501・502会議室を予定しています。

参加対象者については、市内・市外を問わずどなたでも参加可能とし、人数については、会場の都合から最大30名程度入場可能といたします。

意見等の提出方法については、会場内にいる職員へ直接の申し出、もしくは会場に備え置く記入用紙での提出とします。

なお、市民説明会の実施結果につきましては、事務局にて取りまとめた後、市ホームページで公表いたします。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

市民説明会の実施（案）についての説明は以上となります。

○松波会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、御質問や御意見等がございましたらお願いします。

御意見等がないようでしたら、議題（５）その他について、説明をお願いします。

○新川資源リサイクル係主査

事務局から２点ほど事務連絡がございます。

１点目は、次回の審議会の開催についてです。次回は、来年１月頃を予定しております。日時や場所など詳細につきましては、改めて事務局から御連絡をさせていただきます。

２点目は、本審議会の会議録についてです。これまでどおり事務局にて全文記録として作成し、会長による内容確認が終了後、確定とさせていただきますのでよろしく願いいたします。

また、会議録は内容が確定次第、委員の皆さまにお送りさせていただきます。

事務局からは以上です。

○松波会長

ありがとうございました。

では、本日の会議全体を通して、御意見等ございますでしょうか。

それでは本日の議題は、全て終了いたしましたので、事務局へお返しします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

本日は、計画案につきまして、たくさんの御意見をありがとうございました。事務局の方で御意見を反映し、松波会長に内容を御確認いただいた上で、パブリック・コメントで公表させていただきます。

以上をもちまして、令和５年度第３回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を閉会します。本日はありがとうございました。